

令和5年6月9日

報道関係者各位

一般社団法人 日本木造住宅産業協会  
会 長 市 川 晃

**埼玉県・さいたま市との「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」締結について**

一般社団法人日本木造住宅産業協会(以下、木住協)は、令和5年6月9日、「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」を埼玉県・さいたま市との間で締結いたしました。

木住協が各都道府県・市町村との間で同協定を締結するのは、下記の都府県に続き、埼玉県・さいたま市が21件目となります。

木住協では、47都道府県すべてにおいて同協定の締結を目指しており、災害時の復旧・復興を支援するための取り組みを今後も進めて参ります。

本締結につきまして、本リリースならびに当協会ホームページにて報告させていただきます。

記

**【埼玉県・さいたま市との「災害時における応急仮設住宅建設に関する協定」締結について】**

1. 締結日：令和5年6月9日（金）
2. 締結者：埼玉県知事 大野 元裕  
さいたま市長 清水 勇人  
(一社)日本木造住宅産業協会 会長 市川 晃
3. 内 容：災害救助法に基づく県・市町村からの要請に応じて、木造応急仮設住宅の供給に際し木住協会員が協力を行う。
4. 締結済：静岡県・福岡県・熊本県・和歌山県・神奈川県・山形県・大阪府・愛媛県・岐阜県・徳島県  
高知県・香川県・三重県・東京都・佐賀県・長崎県・愛知県・兵庫県・福島県・宮城県  
(計20都府県・締結順)

以上

本件に関する問い合わせ先

一般社団法人 日本木造住宅産業協会 総務部 佐々木 陽一

〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビルWEST棟2階 電話 03-5114-3011 FAX 03-5114-3020  
ホームページ <https://www.mokujukyo.or.jp>